

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【公表番号】特表2006-514493(P2006-514493A)

【公表日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【年通号数】公開・登録公報2006-017

【出願番号】特願2004-569430(P2004-569430)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 107Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月20日(2006.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークと同期可能なハンドヘルド装置用のエラー通知方法であって、前記ハンドヘルド装置に表示されている文書中のユーザにより識別された起こり得るエラーを明示する変更要求フォームを生成するステップと、前記文書の管理者に前記変更要求フォームを送信するステップと、を含む、エラー通知方法。

【請求項2】

前記変更要求フォームが、更に、前記ユーザにより識別された前記起こり得るエラーの重要度レベル、前記ユーザにより識別された前記起こり得るエラーのタイトル、および、前記ユーザにより識別された前記起こり得るエラーの説明文のうちの少なくとも1つを明示する、請求項1記載のエラー通知方法。

【請求項3】

前記ユーザにより識別された前記起こり得るエラーに関して、前記管理者から情報を受信するステップと、

前記情報を前記ユーザに対して表示するステップと、

を更に含む、請求項1記載のエラー通知方法。

【請求項4】

前記管理者によって前記情報が前記変更要求フォームに付加されるステップと、

前記付加された情報と共に前記変更要求フォームを前記ハンドヘルド装置に転送するステップと、を更に含み、

前記受信するステップが、前記変更要求フォーム内の前記情報を受信するステップを含む、請求項3記載のエラー通知方法。

【請求項5】

前記送信するステップが、前記ハンドヘルド装置が前記ネットワークと同期した時に前記変更要求フォームを前記ネットワークに自動的にアップロードするステップを含む、請求項1記載のエラー通知方法。

【請求項6】

前記ユーザが前記文書に注釈を付けて前記起こり得るエラーを識別できるようにするための注釈メニューを表示するステップを更に含む、請求項1記載のエラー通知方法。

【請求項 7】

前記ユーザが該ユーザにより識別された前記起こり得るエラーに対応するテキストを入力して前記変更要求フォーム内に含ませることができるようにするための変更要求テキスト選択ダイアログ・ボックスを表示するステップを更に含む、請求項1記載のエラー通知方法。

【請求項 8】

前記生成するステップが、前記変更要求フォームを前記ユーザに対して表示して、前記ユーザが該ユーザにより識別された前記起こり得るエラーを前記変更要求フォーム上に明示できるようにするステップを含む、請求項1記載のエラー通知方法。

【請求項 9】

前記生成するステップが、
前記文書中の前記ユーザにより識別された前記起こり得るエラーを明示する前記変更要求フォーム上の手書きユーザ入力を受け付けるステップと、
手書き認識機能によって前記ユーザ入力を解読するステップと、
前記送信するステップの前に、前記解読されたユーザ入力を前記変更要求フォームに含めるステップと、
を更に含む、請求項8記載のエラー通知方法。

【請求項 10】

前記変更要求フォームが、これとは別のエンティティであり、且つ、前記起こり得るエラーの注釈および識別の少なくとも一方であるエンティティに対するポインタを用いて、前記起こり得るエラーを明示し、前記ポインタと前記変更要求フォームとを関連付けるステップを更に含む、請求項1記載のエラー通知方法。

【請求項 11】

ソフトウェア・アプリケーションによって、ユーザに見せるために前記文書を表示するステップと、
前記文書を表示中に、前記ソフトウェア・アプリケーションによって、前記ユーザが変更要求フォームを要求できる手段を提供するステップと、
をさらに含み、

前記変更要求フォームは、前記ユーザにより該変更要求フォームを要求する前記手段を使用して生成される、請求項1記載のエラー通知方法。

【請求項 12】

ネットワークと同期可能なハンドヘルド装置用のエラー通知装置であって、
前記ハンドヘルド装置に表示されている文書中のユーザにより識別された起こり得るエラーを明示する変更要求フォームを生成する変更要求マネージャと、
前記文書の管理者に前記変更要求フォームを送信するモジュールと、
を含む、エラー通知装置。

【請求項 13】

前記変更要求フォームが、更に、前記ユーザにより識別された前記起こり得るエラーの重要度レベル、前記ユーザにより識別された前記起こり得るエラーのタイトル、および、前記ユーザにより識別された前記起こり得るエラーの説明文のうちの少なくとも1つを明示する、請求項12記載のエラー通知装置。

【請求項 14】

前記モジュールが、前記ユーザにより識別された前記起こり得るエラーに関して、前記管理者から情報を受信し、このエラー通知装置が、前記情報を前記ユーザに対して表示するディスプレイを更に含む、請求項12記載のエラー通知装置。

【請求項 15】

前記モジュールが、前記ハンドヘルド装置が前記ネットワークと同期した時に前記変更要求フォームを前記ネットワークに自動的にアップロードする、請求項12記載のエラー通知装置。

【請求項 16】

前記ユーザが前記文書に注釈を付けて前記起こり得るエラーを識別できるようにするための注釈メニューを表示するディスプレイを更に含む、請求項12記載のエラー通知装置。

【請求項17】

前記ユーザが該ユーザにより識別された前記起こり得るエラーに対応するテキストを入力して前記変更要求フォームに含ませることができるようとするための変更要求テキスト選択ダイアログ・ボックスを表示するディスプレイを更に含む、請求項12記載のエラー通知装置。

【請求項18】

前記変更要求フォームを前記ユーザに対して表示して、前記ユーザが該ユーザにより識別された前記起こり得るエラーを前記変更要求フォーム上に明示できるようとするディスプレイを更に含む、請求項12記載のエラー通知装置。

【請求項19】

前記ディスプレイが、更に、前記文書中の前記ユーザにより識別された前記起こり得るエラーを明示する前記変更要求フォーム上の手書きユーザ入力を受け付け、

このエラー通知装置が、前記ユーザ入力を解読する手書き認識モジュールを更に含み、前記変更要求マネージャが、前記変更要求フォームが前記モデルによって送信される前に、前記解読されたユーザ入力を前記変更要求フォームに含める、

請求項18記載のエラー通知装置。

【請求項20】

前記変更要求フォームが、これとは別のエンティティであり、且つ、前記起こり得るエラーの注釈および識別の少なくとも一方であるエンティティに対するポインタを用いて前記起こり得るエラーを明示し、前記ポインタが前記変更要求フォームと関連付けされる、請求項12記載のエラー通知装置。

【請求項21】

プログラムが記録された、コンピュータが読み取り可能な記憶装置であって、前記プログラムは、

ハンドヘルド装置に表示されている文書中の起こり得るエラーをユーザが明示できる変更要求フォームを提供する手順と、

前記変更要求フォームを文書の管理者に送信する手順と、を少なくとも演算手段に実行させる、前記記憶装置。

【請求項22】

ハンドヘルド装置に表示されている文書中の起こり得るエラーをユーザが明示できる変更要求フォームを提供する手順と、

前記変更要求フォームを文書の管理者に送信する手順と、を少なくとも演算手段に実行させるプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】エラー通知方法およびエラー通知装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の一実施形態に従えば、ネットワークと同期可能なハンドヘルド装置用のエラー通知方法が提供される。ハンドヘルド装置に表示されている文書中のユーザにより識別さ

れた起こり得るエラー(potential error)を明示する変更要求フォームが生成される。文書の管理者に変更要求フォームが送信される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

ハンドヘルド装置のユーザが、或る文書の1つ以上の要素について起こり得るエラー(例えば、ユーザが不正確と信じるテキスト或いはイメージ、必要または有益と信じるテキスト・データおよび/またはイメージ・データの脱落等)を見つけた際に、注釈メニュー(Annotations Menu)にアクセスする第1のユーザ入力が受け付けられ、注釈メニューから変更要求付加オプションを選択する第2のユーザ入力が受け付けられる(ステップ305)。図4は、本発明の一実施例に従う、変更要求付加オプション410を有する注釈メニュー400の画面である。